

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
三菱地所物流リート投資法人
代表者名 執行役員 高梨 憲
(コード番号 3481)

資産運用会社名
三菱地所投資顧問株式会社
代表者名 取締役社長 荒木 治彦
問合せ先 取締役物流リート部長 高梨 憲
TEL:03-3218-0030

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同及び
資産運用会社における組織変更（サステナビリティ委員会の正式会議体への引き上げ）に関するお知らせ

三菱地所物流リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する三菱地所投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、この度、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、国内賛同企業による組織である「TCFD コンソーシアム」へ加入しましたのでお知らせいたします。

また本資産運用会社は、サステナビリティへの取組みを一層強化するため、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を正式会議体とすることを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. TCFDの概要

TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）とは、G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立された国際イニシアチブです。TCFDは、企業等に対し、気候変動関連リスク及び機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について開示することを推奨する提言を公表しています。



2. TCFDコンソーシアムの概要

TCFDコンソーシアムとは、TCFD提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取組みについて議論する目的で設立された組織です。



3. サステナビリティ委員会の正式会議体への引き上げ

(1) 変更の内容・目的

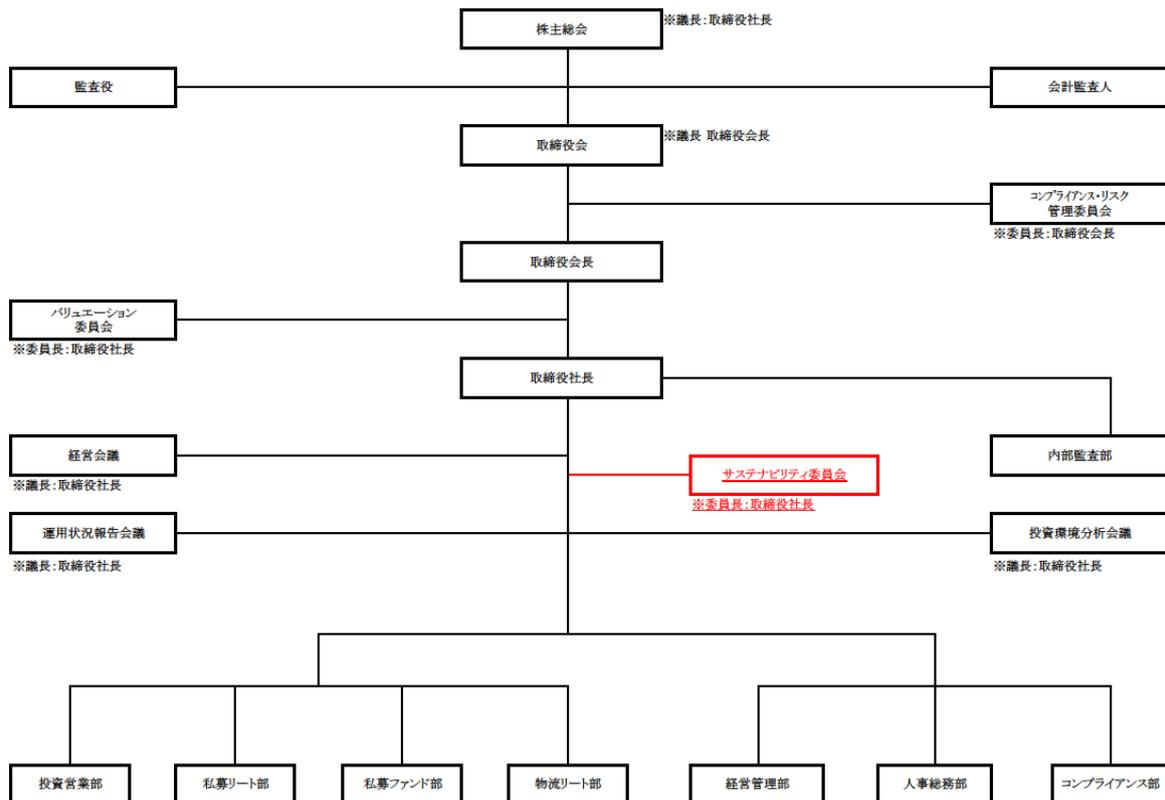
本資産運用会社では、サステナビリティの向上及び投資主価値向上を目的とし、2019年2月にサステナビリティ委員会を発足させ、サステナビリティに係る具体的な目標案や施策案について検討・審議・進捗管理を行ってきました。近年、金融市場ではESGへの対応が重要視され、上場REITを含む不動産証券化業界においても投資家をはじめとするステークホルダーからサステナビリティ対応への期待・要請が高まっている中、サステナビリティ対応に関する経営層のコミットメントを対外的により一層明らかにし、実践することが有用であると考え、サステナビリティ委員会を経営の中核として位置付け、サステナビリティ推進体制の高度化及び明確化を図るため、「サステナビリティ委員会規程」を制定し、正式な会議体へと引き上げます。

(2) 変更予定日

2022年1月1日

本組織変更にあたり、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用される法令・規則等に従い、必要な届出等の手続きを行います。

三菱地所投資顧問株式会社 組織図
*変更箇所を下線で表示しています。



三菱地所物流リート投資法人

4. 本投資法人のサステナビリティへの取組み

本投資法人は、環境への配慮・社会貢献・ガバナンスの強化といった、社会の持続可能性（サステナビリティ）向上に取り組んでいくことが、上場投資法人として期待されている社会的責務であり、投資主価値の最大化を図る上でも不可欠であると考えています。こうした考え方を実践するため、環境負荷に配慮したエネルギー効率のよい施設への投資に努めるとともに、地域社会への貢献活動等、様々な取組みを積極的に行っています。

本投資法人のサステナビリティ方針やこれまでの取組み事例については、以下をご参照ください。

*本投資法人の ESG への取組み：<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/index.html>

*本投資法人のホームページ：<https://mel-reit.co.jp/>

以上